

沖縄の経済産業の振興

1 地域活性化施策の推進

産業基盤の整備



中城湾港地区(平成10年)

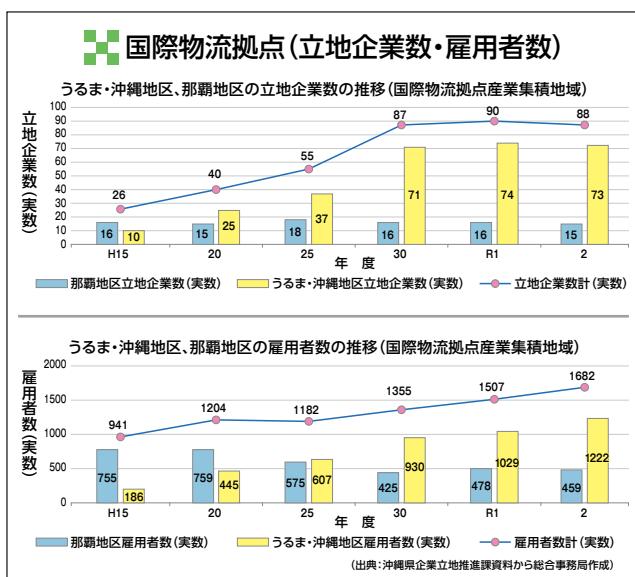
沖縄では、復帰後の経済の自立化や本土との格差是正を図るため、産業基盤の整備に取り組んできました。例えば、沖縄本島北部の多目的ダムから工業用水を供給する目的で計画された沖縄工業用水道事業は、昭和51年度に一部給水を開始しました。その後、平成元年度から糸満工業団地、平成6年度から中城湾港工業団地、平成

21年度から名護市屋部工場適地等への給水を開始しています。

また、工業団地の造成事業を行う機関に対し、利子補給や補助金による支援を行つた結果、糸満工業団地や中城湾工場工場は、今では多くの企業が集積する県内最大の工業団地となっています。



中城湾港地区(現在)



産業基盤の整備とあわせて、平成14年には民間主導の自立型経済の構築を主眼においた沖縄振興特別措置法が制定され、その後国際物流

業立地促進に取り組んできました。同法は平成29年に地域未投資促進法として改正され、引き続き地域の高付加価値産業を創出するための支援を行っています。

平成14年度には「OKINA W A型産業振興プロジェクト(産業クラスター計画)」がスタートし、沖縄経済の持続的な発展を目的とした産学官の人的ネットワークが形成され、沖縄でイノベーションを創出するための環境整備が行われました。平成25年度には、「沖縄成長産業戦略」「アジアゲートウェイ」として発展

に位置すると、いう地の利を活かしたヒト・モノ・カネ・情報の交易・交流拠点として活躍するため

地域産業振興施策

沖縄のポテンシャル「地の利」
～東アジアの中心～

の施策を展開する等、時代に沿った産業振興の基本方針を検討・推進してきました。令和2年度の「沖縄の産業振興のあり方検討会」では、今後、成長可能性が高いと見込まれる製造業、情報通信産業、医療・バイオ関連産業、スマート・ヘルスケア関連産業、航空機整備事業、関連の振興について新たな方向性が示されました。社会的課題のトレンドであるカーボンニュートラルの推進、デジタル・トランスフォーメーション(DX)の普及拡大、SDGsの浸透等にも迅速に対応しながら、今後も沖縄のポテンシャルを最大限に発揮できる支援を目指しています。

2 商工業の振興



医療・バイオ関連企業における研究開発の様子



沖縄アリーナ

振興も様々な形で進められてきました。

競争力のある生産分野の環境整備が重要であったことから、特に製造業では、企業等へ補助金や金融・税制等の支援が行われてきました。



沖縄国際物流拠点活性化事業費補助金を活用して企業が導入した設備



昨今の企業は、競争力維持・強化のためにDX推進が求められる一方で、セキュリティの脆弱性による情報漏洩が社会課題となっています。こうした課題に対し、企業のDXを推進する人材を育成・支援するとともに、セキュリティ対策に関する情報発信化の推進も行っています。

（JIS）表示制度による企業の社内標準化や品質管理などの指導を行うなど、その育成と発展にも取り組んできました。

援を行っています。例えば、先進的で沖縄の特色を活かしているものづくり事業や、移入製品の県内生産に取り組む事業への支援、物流事業者のデジタル化支援、物流コストの把握や情報技術活用による物流効率化に向けた調査等に取り組んでいます。

平成17年に「沖縄地域知的財産戦略本部」が設置されました。当本部には沖縄県内の主要な支援機関が参画しています。その後「沖縄地域知的財産推進計画」を策定し、知的財産を活用した沖縄経済の伸長を実現するため、それぞれ連携しながら、知的財産に関する普及啓発や制度の活用促進事業等を実施しています。

的に行っています。沖縄には、国指定の伝統的工芸品が16品目(※)ありますが、生活様式の変化への対応の必要性や生産従事者の高齢化等の課題を抱えています。これらに対し、沖縄総合事務局では、後継者育成、販路開拓、意匠開発、ブランディング等の支援に取り組んでいます。

製造業への支援と 情報化の推進

復帰以降、沖縄の振興開発を進める上で、商工業分野の

知的財産の活用推進

沖縄県内で知的財産を活用できる環境を整備するため、

伝統工芸品産業の 振興

商工業分野への支援として
は、伝統産業への支援も積極

	(※)沖縄の伝統的工芸品 16品目	
	国指定伝統的工芸品	国指定伝統的工芸品
1	久米島紬	9 琉球漆器
2	宮古上布	10 与那国織
3	読谷山花織	11 喜如嘉の芭蕉布
4	読谷山ミニサー	12 八重山土布
5	壺屋焼	13 八重山ミニサー
6	琉球絣	14 知花花織
7	首里織	15 南風原花織
8	琉球びんがた	16 三線



伝統工芸品をモチーフとしたかりゆしウェア



北谷町/デボアイランド



沖縄市/プラザハウス



那覇市/国際通り

商店街の衰退が深刻化する中、平成10年以降、県内市町村の「中心市街地活性化基本計画」や商店街振興組合等の活動に対し、補助金交付等の支援を実施してきました。近年では、人口減少や電子商取引の台頭など、地域経済の構造変化に伴い、商店街等は地域における雇用や生活関連サービスなど生活に不可欠な機能の維持・確保を担う主体としての期待が高まる中、地域の課題解決や新たな賑わいの創出に対する支援を行っています。

県内のサービス産業に対しでは、「ITツール」導入支援や、デザイン思考を経営に取り入れる「デザイン経営」の普及啓発を行うなど、中小企業等の生産性向上を目的とした取組を行っています。最近では、場所や時間にとらわれない働き方である「テレワーク」を推進することで、都会と

関連サービスなど生活に不可欠な機能の維持・確保を担う主体としての期待が高まる中、地域の課題解決や新たな賑わいの創出に対する支援を行っています。

県内のサービス産業に対しでは、「ITツール」導入支援や、デザイン思考を経営に取り入れる「デザイン経営」の普及啓発を行うなど、中小企業等の生産性向上を目的とした取組を行っています。最近では、場所や時間にとらわれない働き方である「テレワーク」を推進することで、都会と

商店街の衰退が深刻化する中、平成10年以降、県内市町村の「中心市街地活性化基本計画」や商店街振興組合等の活動に対し、補助金交付等の支援を実施してきました。近年では、人口減少や電子商取引の台頭など、地域経済の構造変化に伴い、商店街等は地域における雇用や生活

関連サービスなど生活に不可欠な機能の維持・確保を担う主体としての期待が高まる中、地域の課題解決や新たな賑わいの創出に対する支援を行っています。

4 中小企業への支援

経営力の強化

中小企業を巡る経営課題が複雑化する中、中小企業支援事業の担い手の多様化・活性化を図るため、平成24年8月30日に「中小企業経営力強化支援法」が施行されました。中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う経営機関が認定されています。

さらに、中小企業・小規模事業者の起業・成長・安定の各段階の経営課題や支援ニーズにワンストップで対応するため、沖縄県よろず支援拠点における相談者満足度は約90%となっており、沖縄県内の中小・小規模事業者の

地方との新しい関係構築など、地域の産業振興へ繋げる取組を実施しています。

生の支援

経営改善・事業再



よろず支援拠点の事業者相談



事業承継について県内金融機関のトップ会談を開催

収益性のある事業を有するにもかかわらず、財務上の問題を抱える中小企業の再生を支援するため、平成15年に中小企業再生支援協議会が創設され、支援を行ってきました。その後、令和4年4月には、中小企業再生支援協議会と経営改善支援センターを統合し、「中小企業活性化協議会」が設置され、中小企業の収益力改善、事業再生、再

令和3年度からは、企業の後継者不在率が約8割と全国1位だった沖縄県の状況に危機感を持ち、経営者に対する事業承継への認識を向上させ、「事業承継啓発月間」を設定しました。月間中は、関係機関と連携し集中的に啓発イベント等を行ってことで、後継者不在率全国平均レベルを目指します。

3 商業・流通・サービス産業支援施策の展開

3 商業・流通・サービス産業支援施策の展開

チャレンジを一元的に支援する「中小企業の駆け込み寺」として、幅広い相談に対応しています。

生の支援

経営改善・事業再

チャレンジを一元的に支援する「中小企業の駆け込み寺」として、幅広い相談に対応しています。

5 環境・資源・エネルギー対策

循環型社会の構築

廃棄物の発生を抑制し、資源の有効利用を図り、循環型社会を構築することは地球規模の課題です。とりわけ、観光産業が経済を牽引する沖縄においては、重要な取り組みの一つとなっています。このため、家電リサイクル法等のリサイクル関連法に基づき、消費者・事業者が取り組むゴミの減量化、リサイクルを促進するため、制度の普及啓発、指導等を行っています。ま



家電を手解体する様子(拓南商事HP)

た、令和4年4月には、製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組(3R+Renewable)を促進するため「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されました。



自社ホテルの温泉と、電気及びボイラー熱源(コジエネ)利用のため、水溶性天然ガスを採掘

本島北部地域には古生代石灰岩、本島中南部地域及

鉱物資源の有効活用

沖縄県内には、油槽所保有会社2社、備蓄会社2社の計4社が立地していて、これら4社の石油貯蔵量は約九百万㎘です。

なお、県内で石油製品の製造を行っていた平成26年までは、石油製品の製造品出荷額は、県内鉱工業製品出荷額全体の約30%を占めていました。

電力及びガスは、今や暮らしや経済活動に不可欠なライフルインです。

電気は、沖縄復帰の際に、沖縄振興特別措置法に基づ

び各離島には琉球石灰岩が賦存しています。石灰石は、主として建築、土木資材、セメント原料等の基礎資材として使用され、沖縄の産業基盤の整備等に大きく貢献しています。また、水溶性天然ガスの埋蔵が沖縄本島中南部を中心に確認されており、ホテルでのコジエネ※利用が行われる等、分散型電源としての利用促進が期待されています。さらには、沖縄トラフの海底熱水鉱床には、貴金属を含む豊富な鉱物資源の埋蔵が確認されています。

※コージエネレーション(コジエネとは、石油、天然ガス等を燃料として発電し、発電時の排熱も同時に回収、利用するシステムのこと。)

石油の備蓄等



石油関連施設

電力の安定供給とともに環境負荷への低減が求められる中、沖縄電力株式会社は、平成24年に県内初の液化天然ガス(LNG)発電所として吉の浦火力発電所(中城村)の運転を開始しました。現在では、3種類(石炭、LNG、石油)の電源構成となつており、経済的かつ安定的な供給体制が構築されています。また、台風被害を避けるため、強風時に倒せる風車「可倒式風車」を国内で初めて導入するなど工夫が続けられています。

なお、大規模電源の立地を促進するため、沖縄総合事務

く特殊法人として設立された沖縄電力株式会社及び民営五配電会社により供給が行われました。その後、沖縄電力株式会社は、五配電会社の資産・負債を引き継ぎ、昭和63年に民営化されています。平成28年4月には電力の小売が全面自由化され、県内でも新電力の参入が増加しております。令和4年5月時点における新電力の販売電力量シェアは、11.5%となっています。

電力・ガスの安定供給

電力及びガスは、今や暮らしや経済活動に不可欠なライフルインです。

電気は、沖縄復帰の際に、沖縄振興特別措置法に基づ



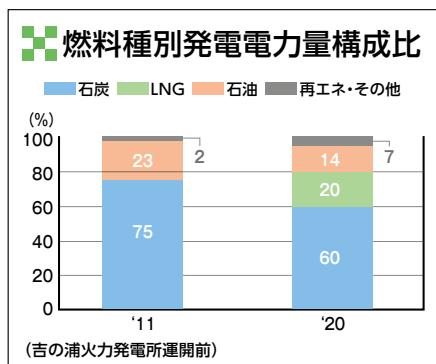
可倒式風車



吉の浦火力発電所



安部メガソーラー



局では、電源立地市町村及び周辺市町村（電源地域）等に対し交付金等を交付し、電源地域等の振興及び活性化について支援しています。ガスの供給については、平成29年4月からガスの小売が全面自由化となり、既存の都市ガス会社がガスを供給・販売できるようになりました。令和4年8月末現在の沖縄県における登録ガス小売事業者は30社となっています。復帰時は30社となっています。復帰時と比べ、都市ガスの取付メータ数は約5倍、旧簡易ガスの供給地點数は約8倍と拡大しております。安定供給の使命はますます重要になります。

平成24年以降、再生可能エネルギーを用いて発電された電気を、国が定める価格で一定期間電気事業者が買い取ることを義務づける「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」に基づき、再生可能エネルギーの導入拡大を図ってきました。また、水素やアンモニアなどのクリーンエネルギー導入調査事業を実施するなど、脱炭素化社会の実現に向けた推進策を実施しています。

省エネルギーについては、エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づき、一定規模以上のエネルギーを消費する事業場に対し、エネルギー管理者の選任等の義務を課す一方で、功績者及び優良工場等に対する表彰、省エネルギー推進に係る各種広報事業、自治体における省エネルギー・ビジョン策定への支援を行ってきたところです。

新エネルギー・省エネ導入・推進



浦添市立港川中学校屋上に設置された太陽光発電施設